

大和市告示第80号

地方自治法施行令等の一部を改正する政令（令和6年政令第12号）附則第2条第1項の規定により、指定収集袋を使用して排出する場合に係る事業系一般廃棄物処理手数料及び家庭系廃棄物処理手数料の徴収事務を次のとおり委託した。

令和6年4月15日

大和市長 古谷田 力

- 1 受託者の名称 大和商工会議所
会頭 本田 誠一
- 2 受託者の所在地 大和市中心五丁目1番4号
- 3 委託期間 令和6年4月1日から令和7年3月31日まで